

ご入学・ご進学おめでとうございます。元気な新1年生を迎え、新学期が始まりました。少しずつ新しい生活にも慣れてきたことと思います。

学校給食は、子どもたちの心身の成長と発達のために、栄養バランスを考慮して作られています。また、給食は食事の大切さや食事マナー、地場産物、食文化を学ぶ教材です。毎月、このたよ리를通して、食に関する情報や、給食・食育についてお知らせしていきます。ご家庭での食育にも役立てていただければ幸いです。

## 西原小の給食の取り組み

- ◆ 米飯が週4回、パンが週1回
- ◆ 毎日200ccの牛乳
- ◆ 季節に応じた行事食
- ◆ おはなし給食
- ◆ 郷土料理や世界の料理
- ◆ 家庭との連携による「お弁当の日」の実施  
(今年度は、11月17日おにぎりの日、12月16日お弁当の日の予定です。)



- 学校給食会  
(米・魚・調味料・冷凍などの物資)
- 栃酪乳業(牛乳)
- 滝乃金田屋(パン)
- 八百熊本店(野菜)
- 坂本商店(野菜)
- 荒木屋精肉店(肉)

## 献立表確認のお願い

給食で初めて食べる食材はありませんか？  
食物アレルギーは、乳児が最も多く、年齢が上がるとともに減少します。しかし、中には学童期以降に症状が現れる場合もあります。給食で初めて食べる食材がある場合は、体調がよい際に、まずご家庭で食べることをおすすめします。

今年度の給食も「イトランド株式会社」さんに作っていただきます。衛生面に十分に配慮していただき、みなさんに安心・安全で美味しい給食を提供していきます。

## 給食費について

学校給食費につきまして本校では、下記の給食費を徴収させていただき、学校給食の運営に努めてまいります。宇都宮市では学校給食費保護者負担軽減事業の拡大が決議されました。令和8年度、給食費改定後の保護者負担は児童一人あたり月900円以下となりますので、よろしくお願いたします。

	月額	補助が議決された際の月額
低学年	5,900円	700円
中学年	6,000円	800円
高学年	6,100円	900円



## 給食費の停止・返金について

○長期欠席(病欠・ケガ・感染症等)により休業日を除き引き続き7日間出席しない場合  
保護者様から給食停止のお申し出受理後2日後から給食費を減額します。

$$\text{給食費1食あたりの平均金額} \times \text{欠食回数} = \text{返金額}$$

長期欠席になる場合には必ず担任を通して学校に「給食停止」の意向をお知らせください。「給食停止」の意向をお知らせいただけない場合は、継続して給食費を徴収させていただくことになります。